

出店者
募集中!!

令和7年12月～開店

道の駅伊達の郷りょうぜん



伊達市チャレンジショップ事業

What? チャレンジ ショップ 事業

伊達市内で開業を目指す意欲のある起業家を支援するため、市が整備したお試しテナントを期間限定で貸し出すものです。実際に店舗を運営していただくことによって店舗経営の実践ノウハウを学ぶことができます。



所在地：伊達市霊山町下小国字桜町3番地1
道の駅伊達の郷りょうぜん内地域活性応援スペース
面積：約8㎡
業種：飲食サービス業
賃借料：4万円(税込)/月（電気、水道、ガス代含む）
期間：3か月以上1年以内

Info 店舗情報

Entry 利用申込

申込期間：令和7年7月31日まで（当日消印有効）

「チャレンジショップ事業実施要領」を参照し、提出書類を揃えて郵送又は持参にてお申し込みください。

併せて、別紙「テナント図面」を県北保健所に持参し、希望する業種の営業の可否を確認の上、市商工観光課に報告してください。

想定しているスケジュールは以下のとおりです。

- ① 令和7年8月下旬：実施事業者の決定（応募者が複数の場合は選考の上の決定します。）
- ② 令和7年10月上旬～11月中旬：実施事業者出店準備開始（工事等）
- ③ 令和7年12月1日以降：チャレンジショップ開店

※スケジュールは目安です。今後変更となる可能性があります。

Schedule スケジュール

アクセス等



本体施設

テナント棟

地域活性応援
スペース

駐車場

利用対象者

以下の要件を全て満たす、満18歳以上の個人又は法人（高等学校等に通う学生を除く。）

- ① 創業を目指す者、創業してから1年未満の者又は新分野への進出を目指す者
- ② 週5日以上、かつ、1日7時間以上（10：00～18：00の間）営業できる者
- ③ 過去に伊達市空き店舗対策支援事業補助金又は伊達市地域おこし支援員等起業支援補助金を受給していない者
- ④ 過去に本事業を利用していない者
- ⑤ 自主性をもってチャレンジショップの店舗運営管理を行うことができる者
- ⑥ 店舗貸主が企画・開催する催しなどに対して意欲的に参加し協力できる者
- ⑦ **本事業実施期間満了後、本市内の空き店舗等において引き続き本格的に創業する意思のある者**
- ⑧ 市町村税の滞納がない者
- ⑨ 個人又は法人（役員又は支店若しくは営業所の代表者、理事その他経営に実質的に関与している者を含む。）が伊達市暴力団排除条例（平成24年伊達市条例第3号）第2条第1号から第3号までの規定に該当しない者

問合せ先
郵送先

伊達市役所 産業部商工観光課 ☎024-573-5632
〒960-0692 伊達市保原町字舟橋180番地
伊達市商工観光課商工振興係 行